

○坂口（力）委員 おはようございます。

一番先に質問させてもらうというのは私にとりましては初めてのことでないか、こう思っておりますが、どうぞひとつよろしくお願ひ申し上げたいと思います。

今まで、各党の議員の皆さん方が御質問になり、そして御答弁になるのをずっと聞かせていただいております。その内容を拝見いたしておりますと、今回の法案が、子ども手当という新しい船出であるにもかかわらず一年きりの法律になっている、中身はこれから半恒久的に続く内容のものであるというふうに思いますけれども、期間は一年きりの法律になっている、こういうことであります。

したがいまして、これに対する対応も、我々の方も、これは一年きりの法律として判断をすればいいのではないか、こういうふうに言う人もおりますし、しかし、そうはいうものの、これは今後もずっと続いていく内容のものだから、二十三年度以降のことも計算に入れてその賛否は決めなければならないのではないか、こういうふうに主張する人もおまして、意見は割れたところでございます。

しかし、これは大臣のお考えもあろうから、ひとつきょうはお聞きをして、そうして我々もそこに判断をする、こういうことにしたいというふうに思っている次第でございます。

まず最初に、大臣からは、一年限りの法律としてどうぞひとつお考えくださいというお気持ちなのか、それとも、今後これは継続していく話だから、二十三年以降のことも含めて御判断くださいということをおみえになるのか、その思いをまず聞かせていただきたいと思っております。

○長妻国務大臣 今御質問をいただきました答えでございますけれども、当然、国会において単年度ということで今、法律を提出させていただいておりますので、御議論は、一義的には単年度で御議論をいただくわけでありまして、そして、本格実施の平成二十三年度においては、もちろんこれは法律を出すわけでございますので、その際にはまた皆様から大変厳しくも温かい御指摘が数々いただけるのではないかとこのように考えております。今の審議については二十二年度分ということでございます。

ただ、これについて、我々は一つのスタートとして位置づけておまして、二十三年度以降の恒久的な制度につなげる一つのスタートである、こういう位置づけもございまして、審議においては今年度ということでございまして、いろいろ御指摘をいただいた部分について、二十三年度の法案作成の過程への参考、貴重な御意見としてそれを踏まえて制度設計をしていくということで、つなげていきたいというふうにも考えております。

〔委員長退席、中根委員長代理着席〕

○坂口（力）委員 法案としては一年限りのものでありますから一年としてという前提のもとに、しかし、いろいろ指摘もあったので今後のことも考えていかなければならない、こういう御答弁だったというふうに思います。

それで、我々の立場として、特にこの厚生労働委員会に在籍をさせていただいております私や古屋さんの立場としては、まずこの法律はことし一年のものである、二十三年以降のことについてはまた新しく出てくる話であって、そこまで先を見通して賛否を決めるということは難しい、ことし一年のものとして私たちは考えて結論を出そう、こういうことになっているわけでありまして。

したがいまして、一年限りのものとしては、中身を見ると、これは今までのいわゆる児童手当の延長線上の話である、児童手当をそのまま残して、その周辺をオブラートで包んで、そして船出をしたものである。そういう意味で、これは児童手当の延長線上のものであり、一年限りのものであるという前提で考えれば賛成をしてもいいのではないかと、そういう結論に至っているわけでありまして。

しかし、これは、二十二年度分に賛成をしたからといって、二十三年度以降のものも全部賛成しますということをおっしゃっているわけではございません。そこは全く白紙でありますし、そして、二十三年度以降についてどのような手当をされるかということによってそれは大きく変わってくる。現在言われておりますように、二万六千円にまずするという前提があつて、それだけをやったらいんだというお考えであれば、我々は二十三年度以降のものにつきましては反対だというふうに考えております。

さて、そこで、二十三年度以降についてのことに少しお話を移していきたいというふうに思うんですが、その前に、今、修正案を皆さん方と御一緒に出させていただきます。そこに書かれております内容につきましては後で、どういう趣旨で私たちが思いを込めているかということは後で触れさせていただきたいというふうに思いますが、この修正案を出しましたら、マスコミは、公明党は民主党にすり寄ったと書きました。しかし、我々はすり寄るつもりはさらさらありません。これだけ一言申し上げておきたいと思えます。

二十三年以降につきまして、大臣は、マニフェストに書いてあります二万六千円を実現することが最優先されるんだというふうにお考えになっているのか。

それとも、それは一つの目標ではあるけれども、しかし、それまでに、保育サービス、それは保育所のゼロ歳児や一歳児の入所を広げていくとか、時間を延長するとかいったようなこと、学童保育のことについてももっとやっていかなければならない。あるいはまた、病児保育と申しますか、病院と連携をして、病気になったときに安心をしてお母さんが働いていただけるような体制もつくっていかねばならない。そうしたサービス面と申しますか、両親が安心して働いてもらいやすい環境を整えるということを全般的にやることを優先しなきゃならないというふうにお考えになっているのか。

まず二万六千円ありきなのか、それとも、一万三千円までいったんだから、この次はサービスの方を充実しなきゃならないというふうに思っておみえになるのか、その辺のところを少し聞かせていただきたいと思っています。

○長妻国務大臣 今、ある意味では現金支給とサービスなどの現物支給というふうなお話がございました。

結論から申し上げますと、この現金支給、現物支給、双方ともきちっとやっていきたいということで、これはもう具体的に五カ年計画というのをさせていただきますして、その中に、数値目標、平成二十六年にはこういう目標にしようということで、保育サービスや今御指摘いただいた病児・病後児保育の目標なども、かなり数多くの数値目標を入れさせていただいて、この設計図はありますので、これに向けて全力で努力するということです。

そして、子ども手当の現金支給におきましても、四大臣合意というところにもございますけれども、予算編成の過程の中で二十三年度については検討するということであります。私としては、この二万六千円という国民の皆様へ御提示をした金額を目指して努力をしていくというふうなことでございまして、現金支給と現物支給の双方の目標値というのを掲げさせていただいているわけでありまして、それに向けて取り組んで、努力をしていくということであります。

○坂口(力)委員 今大臣がおっしゃるように、両方ともできればそれにこしたことはありません。計画も両方とも多分あるんだろうというふうに思えます。しかし、そうはいいますものの、これは財源を伴う話でありまして、財源抜きの話としてこういう計画をつくりましたということならば、今おっしゃるように、両方ともやりますということで事は進んでいく。しかし、なかなかそうもいきにくい。

一万三千円の額を出し続けるということだってこれは大変なこと。ことし一年はお金の用意もしました。しかし、これから先、毎年毎年これを出していくということになりますと、これだけでも大変なことだというふうに思えます。

しかも、来年からは、地方自治体が出しておりました分もこれは国の方で出すようにします。あるいは、事業所に出してもらっておった分もこれはもう国が出すようにします。そうしますと、それだけでも、地方自治体や事業所に出してもらっておりました分だけを含めましても、トータルでざっと七千億ぐらいはかかるのではないかとこのように思えます。

そういたしますと、その分また上乘せされてくるわけでありまして、五兆四千億というような数字の中には、それは全部引き受けた上での話だというふうに思えますから、ことし出ました予算にさらに七千億ぐらいは少なくとも、ことしは四月からですし、途中からですから若干額も少ないと思えますけれども、来年からは満額になる。そして、それに七千億ぐらい上積みをしていかなきゃならない。これだけでも大変なことだと思えますね。

そうした財源のこともありますから、それは、全部一緒にできればいいですよ。だけれども、財源がありますから、そう思っていたとおりになるかならないかは財源次第の話であって、これはなかなか難しいと思えます。

ですから、そのときに手順を間違っってはならない。手順として、この次には何をちゃんとしていくかというこ

とをまず決めて、そして、それからお金の余裕があれば二万六千円というふうにいかれるのならば、それはいいですけれども、サービス部門の、現物給付の部分の横に置いておいて、そして、もう一瀉千里に二万六千円ですよというふうに言われるのであれば、我々は反対せざるを得ないと私たちは思っておりますが、もうちょっとそのところをお話しただければありがたいと思います。

〔中根委員長代理退席、委員長着席〕

○山井大臣政務官 坂口委員にお答えを申し上げます。

言うまでもなく、子育て支援に関しては、現物給付と現金給付は車の両輪でありますので、問題意識、危機意識は共有しております。(発言する者あり) そうしたら、大臣、よろしく申し上げます。

○長妻国務大臣 今のお尋ねでございますけれども、まず大前提は、先進国との、子供にかかる予算のGDP比を見ますと、現金支給も現物支給もアメリカに次いで最低レベルである。しかし、その一方で、日本国は、少子化という意味では世界で最も進んでしまったという非常に深刻な事態である。ですから、現金支給と現物支給、先ほど申し上げました数値が達成された暁には、先進国並みにGDP比で予算がやっと到達するという最終的な形になる。本当は、それでももっとさらに上乘せするぐらい、過去のおくれを取り戻すためには必要だというふうに考えているというのがまず大前提でございます。

その意味で、二十三年度につきましては、現物と現金の給付をバランスよく実行する、そのために、おっしゃられるように財源というのが必要になってまいります。

その考え方で、一つは、内閣、政府全体の優先順位をつけていくということで、私としては、そういうGDPの比率や、今冒頭申し上げたことが内閣の中できちっと位置づけられて、その部分は一定の優先をされる予算であるというような、きちっとしたコンセンサスを二十三年度の予算編成の過程でつくる。そしてもう一つは、これはよく言われる、事業仕分けによる事業の無駄、これを徹底的に見直していく。そしてもう一つは、控除から手当へというふうに申し上げておまして、控除をなくすということで、それは一定の増収というのが出てまいります。

そういういろいろな考え方、議論の中で、二十三年度の予算編成に向けて、子供にかかる予算、これを先進国並みにしていって、結果的に少子化の流れを変えていきたいというふうに思っております。

○坂口(力)委員 日本の国が世界の中で置かれております立場、すなわち少子化対策としての額の多い、少ない、それらがどの程度のところにあるかということにつきましては、御指摘のとおり、私たちも、ここは早く何とかしていかなきゃならないという気持ちを持ち続けてまいりました。

持ち続けてまいりましたけれども、しかし、日本全体は大きな財政赤字を抱えた中でこれをやっていかなければならないわけでありますから、事業仕分けをしましても、五兆円、六兆円というような金がそうそう簡単に出てくるとは思えません。これはもう大臣も、そこはよくおわかりになっているんだろうというふうに思います。しかも、一遍にはそれはいかない。手順よくいかなきゃならない。手順として、どこを先へやって、そしてだんだんと最終目的に近づけていくかということは、それはあるというふうに私も理解をいたします。

しかし、手順として考えましたときに、一万三千円までいくのも大変なことでありますけれども、そこまでいったら、その次にはやらねばならないことがたくさん控えておりますから、そのやらねばならないところを先にやらなきゃならないではないですかということを私は申し上げているわけであります。そこをやった後で、さらに一万三千円の上乗せをするということはその次に考えるべきことであって、まず一万三千円までいけば、この後は、大変厳しい状況になっている、働く場がうまくいかない、そこを何とかしていかなきゃならないんだろうと思うんです。

お父さんやお母さんが子ども手当をもらいました。一万三千円ずつもらいました。お二人のお子さんがあるって二万六千円、これが仮に将来、二万六千円ずつもらいましたということになったとしても、二人で五万二千円。それで生活ができていけるかといえば、生活はできていけないわけでありまして、それはやはり、働く場所がちゃんとできて、働く場所があり、そしてその環境が整って、そしてそこで働くことができて、それにプラスして子ども手当があるというので子育てが成り立つわけですね。

働く場所もない、働く環境も整っていない、そこでお金だけもらいまして、それでやっていけますか、子供を産

んでくださいと言ったって、それは私は生まれないと思うんです。だから、そのところの手順を間違えてはならないということを私は申し上げているわけです。

その手順として、双方ともに、双方といいますのは、現物も現金も両方とも、それは目標であるかもしれない、計画はあるかもしれない。しかし、一度にそのお金がどんと出てくるというわけではない。そのときには、手順がありますから、その手順を間違わないようにしてくださいよというのが、今回出しました修正案の、子供支援にかかわる全般的な施策の拡充について検討を加えというのは、そのことを言っているわけでありまして、このところの手順を間違えると、日本の国として大変なことになる。

したがって、ここを手順よくやらなければならないということ、これはもう当然理解をしてみえると思うんですけれども、二万六千円ということを一遍言ったから、これはなかなか取り下げにくいんだ、こうおっしゃるかもわからない。だけれども、マニフェストで言うことというのは、選挙のさなかに勝つためにある程度無理して言う話ですよ。その無理して言うたのを、金科玉条、そのまま何とかしてそれをやっていかなきゃならぬということだけを考えていては、国民の方が迷惑をするということだというふうに私は思いますが、その手順について、もう一度答えていただきたい。

○長妻国務大臣 今の御質問でございますけれども、過去の歴史を振り返ってみますと、公明党の御尽力で、児童手当というのが長年のお取り組みででき上がってきたというようなことからスタートしたというふうに思います。

その上で、ただ、それにしても、少子化あるいはGDPの比率の予算の、先ほどお話を申し上げたことがどうして起こってしまったのかというふうに見ますと、過去の議事録なども拝見を申し上げますと、結局、子供にかける予算を、いろいろ議論があると、しかしほかにもっと必要性が高いところがある、こういうような議論が国会内外で出て、その部分はもうちょっと先にしようというような議論もあったやに聞いております。

その意味で、私がこの厚生労働省に来て、まず初めに、今申し上げた二つの大目標をもう初めに掲げて、提示をして、そしてそれに向かって努力をしようということでない、またこれはちょっと後回しでもいいのではないかというような議論が非常に出がちな分野であるということをおもっております。

その意味で、現物支給については五年後の数値目標も掲げ、これで国民の皆さんに御提示し、二万六千円というのも、これはマニフェストでございますけれども御提示をし、まずこの目標を掲げて、そしてそれに向かって我々としては努力をしてそれを達成していくんだということをお示しをして、それを国民の皆さん含めて御理解を得るような、そういう説明も含め、あるいは財源の獲得も含めやっていきたいということで、初めに目標を設定して、後回しにならないような工夫というか、そういうような位置づけで頑張っていきたい、こういうような思いなのであります。

○坂口（力）委員 時間がだんだんなくなってまいりました。

それは、そういう心構えでおやりいただくことは結構です。そうしてほしいと私も思います。しかし、志はいいけれども、財政というのはそう簡単にそれについてくるものではない。そのほかのところをばたばたと切り捨てて、そしてこれだけやりますといっても、ほかから総反発が出てくることも、これも今までの経緯であります。

私たちが、五千円、五千円、一万円という児童手当をつくるだけでも、それはばらまきだといって、これはもう大変な批判を浴びてきた、そのたびに。拡大するたびにばらまきだというふうに言われてきた。それに我々もじっと耐えてきたわけですね。民主党さんもそのころは、ばらまきだというふうに言っておみえになったわけで。

それで、児童手当を拡充していくごとに、皆さんがここで賛成をしてくれるかどうかを見たときに、ほかの各党、共産党さんや社民党さんも、不十分ではあるけれども賛成するといって賛成してくれたけれども、民主党だけは、もうただの一度も賛成されたことはなかった。これだけは私の心の中に焼きついて離れないわけでありませう。怨念として残っている、本当に。

だけれども、それはそれとして、しかし今回、それと一緒にことで政局で物を考えていては国民にマイナスになる。民主党さんは政局で考えられたかもしれないけれども、我々は政策で結論を出すという気持ちでいるわけでありませう。

最後に、先ほど大臣から児童手当に対する評価もある程度言っていただきましたが、この際にもう一度改めて

聞きますが、今まで反対はしてきたけれども、しかし、児童手当は決して間違っていないかったということをも
う一言私はお聞きしておかないと心がおさまらない、こういうことであります。

○長妻国務大臣 私も改めて過去の議事録を、私も厚労委員会のメンバーでありましたけれども、読ませていた
だいて、反対討論というのがございます。そこで民主党の反対の理由の大きな点は、もっと拡充した方がいいの
ではないのか、不十分ではないのかという理由がございました。

その意味で、私も先ほど答弁申し上げましたように、長年の御尽力があつて児童手当という制度が一步ずつ前
進をしていったということは、私もよく理解をしているつもりであります。

その意味で、その考え方、子供にかける予算をふやしていきたい、そういう考え方においては我々も同感だ
ということで、子ども手当について、国会で本日も皆様に御審議をお願いしている、こういうような流れになると
思います。

○坂口（力）委員 初めて評価をしていただいたと受けとめさせていただきたいと思います。

とにかく、今後の進め方につきましては、財源の厳しい中でありますから、いかに努力をしてもなかなかそう
はいかないということもあろうかと思ひます。そうした中で、ひとつ手順を間違わずにおやりをいただきたい、
心から念願をいたしまして、私の質問を終わらせていただきたいと思ひます。

ありがとうございました。